

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.189

令和2年

8



第2回定例会「町立下川病院入口に臨時受付等を設置」	2～5
一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇	6～11
新しい議会構成になってから1年が経過しました！	12～13
今年度も議会モニターを行います	14

表紙の写真 「コロナ自粛緩和、活動再開！下川サッカー少年団」より

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月10日から11日までの2日間開かれました。

町から、条例改正、補正予算等が提案され、全て原案可決しました。

議員提出の意見書4件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えを伺いました。

コロナウイルス対策次々と実施

◆町立下川病院入口に臨時受付等を設置

新型コロナウイルス感染症対策として、玄関の外に、プレハブの臨時受付・待合室・診察室・処置室を設置しました。全ての来院者を臨時受付で風邪症状の確認を行い、症状のある方は、臨時診察室で医師の診察や処置等を行うなど、院内での感染を防ぐために設置されました。

第2回定例会では、この施設の設置に必要な費用のほか、感染症対策備品等整備事業や、学校の臨時休業等の緊急時においてもICT（情報通信技術）の活用により子どもたちの学びを保障できるよう環境を整備する、学校ICT環境整備事業などが盛り込まれた一

般会計補正予算や、病院事業会計補正予算等を原案のとおり可決しました。

◆下川町新型コロナウイルス感染症対策の強化を求め特別決議を提出

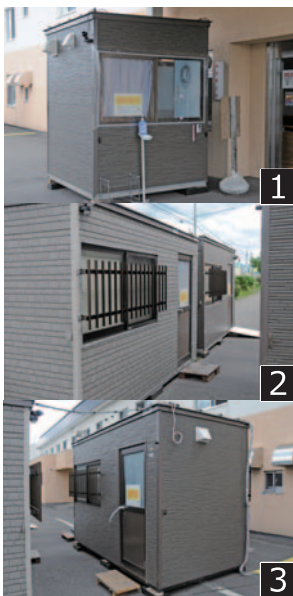
この決議は、新型コロナウイルス感染症対策について、議会としての決意と理事者、町民に対し強い意思を表明することを目的に発議しました。

決議全文は次のとおりとなっております。

下川町では、新型コロナウイルス感染症に対して、町民の生命と生活を守るため、感染拡大防止対策や地域経済対策など様々な対策が積極的にとられてきている。しかしながら、いまだ収

束のめどは見通せないどころか、長期化が予想される状況になっている。したがって以下について強く求める。

- 一、町民の声が対策に反映されるよう万全を期すこと。
- 一、町民、事業者等が気軽に相談等ができる総合的な窓口を設置すること。
- 一、これまでの対策が行き届かなかつた子育て世代、高齢者、事業者等に対し、きめ細かく対策を講じること。
- 一、町民の生命・財産・経済・雇用を守り抜くため、国、道の制度を有効活用するとともに、地域の現状を踏まえた独自の政策を講じること。
- 一、効果的に対策が実現するよう、議会と連携すること。



1. 「臨時受付」
非接触式体温計で体温を測ります。
2. 「臨時待合室」
「臨時処置室」
受付より少し東側の敷地に設置されています。
3. 「臨時診察室」
待合室等の正面に設置されており、隣にはトイレもあります。

令和2年第2回定例会に提出された議案と結果(6月10日～6月11日)

件名	結果
○ 下川町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
○ 下川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	〃
○ 下川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	〃
○ 下川町簡易水道設置条例の一部を改正する条例	〃
○ 議会の議決に付すべき工事請負契約について(元町団地公営住宅(B棟)建設工事)	〃
○ 下川町固定資産評価審査委員会委員の選任について(松岡 孝幸 氏)	同意
○ 下川町農業委員会委員の任命について(武藤 昭広 氏 外10名)	〃
◎ 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書	可決
◎ 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書	〃
◎ 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	〃
◎ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	〃
◎ 下川町新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める特別決議	〃

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第3号)	5,991万円	54億9,437万円	指定管理者休業協力金、学校ICT環境の整備に係る経費 など	可決
○ 特別会計				
○ 下水道事業(第1号)	50万円	2億96万円	決算見込みに伴う繰越金 など	〃
○ 簡易水道事業(第1号)	745万円	9,837万円	ろ過砂等取替に係る費用、決算見込みに伴う繰越金 など	〃
○ 介護保険事業(第1号)(保険事業勘定)	468万円	4億8,901万円	決算見込みに伴う繰越金 など	〃
○ 介護保険事業(第1号)(介護サービス事業勘定)	93万円	3億3,003万円	決算見込みに伴う繰越金 など	〃
○ 国民健康保険事業(第2号)	266万円	5億442万円	決算見込みに伴う繰越金 など	〃
○ 後期高齢者医療(第1号)	14万円	6,395万円	保険料還付金 など	〃
○ 病院事業会計(第1号)				
○ 病院事業収益	500万円	5億5,915万円	一般会計補助金	〃
○ 病院事業費用	500万円	5億6,802万円	仮設ハウス等使用料 など	〃

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案



ことば

定例会・・・ 議会で審議する事項の有無に関係なく定期的に招集される議会のことをいいます。下川町議会では、毎年、3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。

発議・・・ 議会において、議員が議事の対象となるべき問題を議長に提出することをいいます。その問題が議案の場合には、提案ともいいます。

第1回 臨時会 5/1

◆特別定額給付金事業を計上した一般会計補正予算等を原案可決

5月1日に開催した第1回臨時会では、条例案件1件を含む6件が提案され、審議を行いました。

「令和2年度下川町一般会計補正予算」では、第1回目の補正予算であり、国の令和2年度補正予算第1号「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係るものです。感染症緊急経済対策のうち、給付対象者1人につき10万円を給付する「特別定額給付金事業」の給付事業費及び事務費が計上されました。

議員からの質疑では、



「中止となった事業費を不用額として計上するのではなく、補正減し、使えるお金をしっかりと確保することが必要」に対し、「ただ補正減するのではなく、違った形で有効活用できる計画がされれば充当することは可能」、「今既に動き出しているもの、町独自で想定している対策はあるか」の質問に対し、「定額給付金を速やかに発行するため、連休明けから随時受付をし、いち早く町民のもとへ届ける準備している」との答弁がありました。

その後、採決に移り、賛成多数により原案可決しました。

第2回 臨時会 5/14

◆議員の6月期末手当10パーセント減額

5月14日に開催した第2回臨時会では、条例案件3件を含む4件が提案され審議を行いました。

「下川町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」では、新型コロナウイルスによる緊急事態のもと、本町においても、町民の健康と暮らしを守るため、議員の期末手当を減額支給する条例改正案を提出しました。本案は、議員の6月期末手当について10パーセントを減額するもので、令和2年6月に支給する期末手当支給率を「100分の1

50」から「100分の135」とするものです。その他の案件では、町長の6月期末手当を20パーセント、副町長及び教育長の6月期末手当を10パーセント減額する条例改正案、ひとり親家庭等応援事業、マスク配布事業、大学生等応援事業など、町独自の新型コロナウイルス感染症対策予算を計上した一般会計補正予算が提案され、全て原案可決しました。



一人あたり10枚配布されたマスク

第3回 臨時会 5/25

◆中学校木質バイオマスボイラからヨックルへ熱供給拡大

5月25日に開催した第3回臨時会では、議会の議決に付すべき工事請負契約についての1件が提案され、審議を行いました。

「地域間交流施設熱供給面的拡大工事」については、中学校の木質バイオマスボイラの熱供給余力を活用し、隣接する地域間交流施設に暖房用の熱供給を拡大するものです。

議員からの質疑では、「感染症の関係を踏まえ、十分な工期の設定しているのか」に対し、「工期は令和3年1月29日までとし、



「ヨックル」の暖房用にも熱供給するボイラ施設

12月から試運転をしていきたい。資材が入らず完成が遅れるような場合は、柔軟に対応していきたい」、「12月の外気温は既に寒い。暖房のバックアップはあるのか」に対し、「バックアップとして、今までの石油ストーブがある」との答弁がありました。

その後、採決に移り、賛成多数により原案可決しました。

令和2年第1回臨時会に提出された議案と結果(5月1日)

件名	結果
○ 下川町国民健康保険条例等の一部を改正する条例	可決
○ 専決処分(第1号)の承認を求めることについて(下川町税条例等の一部を改正する条例)	〃
○ 専決処分(第2号)の承認を求めることについて(下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	〃
○ 専決処分(第3号)の承認を求めることについて(下川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)	〃

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第1号)	3億2,733万円	53億9,333万円	特別定額給付金事業費及び事務費	可決
○ 【特別会計】 国民健康保険事業(第1号)	89万円	5億176万円	傷病手当金	〃

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

令和2年第2回臨時会に提出された議案と結果(5月14日)

件名	結果
◎ 下川町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
○ 下川町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町税条例の一部を改正する条例	〃

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第2号)	4,113万円	54億3,446万円	マスク配布等事業、子育て世代への臨時特別給付金 など	可決

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

令和2年第3回臨時会に提出された議案と結果(5月25日)

件名	結果
○ 議会の議決に付すべき工事請負契約について(地域間交流施設熱供給面的拡大工事)	可決

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

下川のここが聞きたい 一般質問

第2回定例会では5名の議員が『一般質問』を行いました。

『一般質問』は、町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをただします。質問方法は「一括質問方式」と「一問一答方式」があります。（下記参照）

あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員（7ページ）



（一問一答）

- 町民の意識を町政にどのように反映させていくのか
- 新型コロナウイルスの経済、雇用への影響について

さいとう よしのぶ
斉藤 好信 議員（8ページ）



（一問一答）

- 災害時における避難所の感染防止対応について
- 病院経営計画の進捗について

おぼら よしおき
小原 仁興 議員（9ページ）



（一問一答）

- 令和2年第1回定例会・一般質問の町長答弁について
- 作業請負契約について

かすが たかし
春日 隆司 議員（10ページ）



（一問一答）

- 新型コロナウイルス対策の方針と下川町の今後について

なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員（11ページ）



（一問一答）

- コロナ禍での移住・農業－インフラ整備政策について



- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議会議録をご覧ください。
 - ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
 - ・ **【YouTube】** QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。
- 注）公開には一定の期間を要することがあります。

下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから



ことば

いっかつしつもんほうしき

一括質問方式… 議員が質問項目全て一括して質問し、その後、理事者からその質問項目について、一括して答弁を行います。質問回数は3回までとなり、時間に制限はありません。

いちもんいっとうほうしき

一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者から答弁を行います。質問回数に制限がなく、時間は1時間を限度としています。



あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員

病児保育のニーズを把握しても、実施しない理由は

町長 本町の人口規模、施設の体制では非常に困難である

様々な調査結果を町政にどのように反映させていくのか

質問 ①令和元年度の「買い物調査」はどのように施策へ反映されたのでしょうか。

町長 現状や課題を分析した報告が、本年3月に提出されたところで、現時点では施策へ反映していません。速やかに課題を抽出し、特に経済団体等と共有して解決していくことや、市民の協力をいただくことが必要だと思います。

質問 ②町民意向調査で指摘された「交通の便が悪い」という点に関して、名士バスの利用拡大や利便性向上に向けた独自の取り組みはありますか。

町長 コミュニティバスとの乗り継ぎを考慮した運行、待合所の改修等を実施して、利用者の利便性を高めています。

再質問 待合室を改修して、利用者数が増えたのでしょうか。

町長 利用者が増えたということではありません。

再質問 存続が問題になると、乗客が少ない、収入が上がらない、それなら減便だと数字の議

論となります。

乗り放題バスポートの通年化や、興部から名寄までの4市町村で企画を立てて利用促進を図ることができないでしょうか。

町長 乗り放題等の長期化や、イベント等を行うことで利用客を増やすことも必要かと思えます。これらについては運営協議会等で提案、協議したいと思えます。

質問 ③昨年9月定例会で公区制度について「公区長へアンケートを行う」と答弁がありました。その結果に対応しましたか。

町長 各課から配布される内容の整理や調整を進めて、可能な限り公区回覧の負担軽減に努めています。

再質問 世帯数の多い公区長の委託料増額や、委託する業務の量を減らすといった検討をするのでしょうか。

税務住民課長 委託料についての指摘は公区長からいただいております。今後検討したいと思えます。

質問 ④『第2期下川町子ども子育て支援事業計画』について、病児保育を実施しないとあります。第1期計画では「ニーズの

推移等を見極め、今後の検討事項」とあります。そして今回は「向こう5年間は毎年20人前後の「ニーズ」と分析しています。

5年かけて「ニーズ」を把握し検討した結果が今回の計画だと思っておりますが、それでも実施しない特別な理由があるのですか。

町長 本町の人口規模、病院、認定こども園の体制を検討したところ、病児保育は非常に困難だという結論にいたしました。

再質問 先ごろ発表された『下川町共育ビジョン』では「子どもやこれから生まれる命のために地域、家庭、学校、保育施設が対話し、変化を恐れず、知恵と工夫を生み出し行動します」とあります。

しかし、この計画では「様々な理由で実施しない」とあるが、結局はどちらなのでしょう。

町長 理想ばかりで物事を創造するのは非常に難しいと思えます。

新型コロナウイルスの経済、雇用への影響について

質問 コロナ禍の影響による失

業者や内定取消となった新卒者の採用計画はありますか。また、学生の進路についても影響がないよう、町として手を打つべきではないでしょうか。

町長 現在、町としては、緊急的な採用は計画していませんが、会計年度任用職員は、引き続き募集をしています。

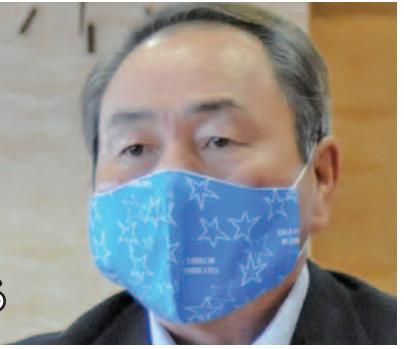
教育長 商業高校やハローワークによると、名寄管内での新卒者の内定取消者は無いとのこと。また、商業高校によると、厳しい環境が想定されるなか、12年連続進学・就職100%を継続できるよう努めたいとのこと。

再質問 最悪の事態も想定して先手を打ち、その姿勢を町民に理解してもらうことで、町が一つとなって知恵を出し合って乗り越えていくことができるのではないのでしょうか。

町長 住民の幸せ感や、生活弱者の方々の支援というのを行政はしっかりサポートしていくことが必要です。

今後もしっかりとヒアリングやリサーチをしながら施策をつくりたいと思えます。

さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員



病院のさらなる経営改善の考えは

町長 終末期医療に重点を置き、41床は存続させる

災害時における避難所の 感染防止対応について

質問 緊急事態宣言が解除

になったとはいえ、北海道内では感染拡大が収まっています。専門家会議の中でも、第2波、第3波の感染拡大があるとの見解が有力です。秋から冬にかけて感染拡大が起きると危惧されています。災害対策として避難所における感染防止対応の対策も急ぐ必要があると考えますが見解を伺います。

町長 本町においては、台風シーズンと重なる秋から厳冬期にかけての災害リスクが高いと考えています。通常の災害時よりも可能な限り多くの避難所を開設することが重要であることから、既存の避難所であるスポーツセンター、小中学校のほか、ヨックル等の利用に向け協議を進めています。

また本年度より、地域防災マネージャーを配置してさらなる防災体制の向上を図っています。

再質問

自然災害が発生すれば、これまでとは全く異なる対応が必要になってきます。あらゆることを想定して手を打つことが大事です。避難所に五味温泉、結い森は考えていますか。

森林商工振興課長 結い森、五味温泉も含めて検討しています。

再質問

一般の避難所のほかに、福祉避難所の設置、備品として液体ミルクの購入を提案したが進捗状況はどうなっているでしょうか。

税務住民課長 関係課とも調整して、現在八ピネスを避難所として指定しました。液体ミルクについては購入します。トイレも感染防止

のため分ける必要があるの
で簡易的なトイレを検討し
ています。

病院経営計画の進捗に ついて

質問

町民が住み慣れた地域で住み続けられる最も必要な環境というのは、適切な医療を受けられる医療提供体制が整っている事であり、町立下川病院の維持、存続は必要です。地域医療を確保するためには公的資金による一定の費用負担が生じることが理解しますが、さらなる経営改善の考えを伺います。

町長

町民が安心して生活できるよう継続した医療提供体制の構築に向け取り組みを進めてきていますが、将来の人口を見据えた経営改革プランを策定したいと考えています。一部急性期、そして回復期、さらには看

取りができる終末期、こういったところに重点的に経営を置いて、41床は存続できるように考えています。地域医療を支える病院として、医療サービスの向上に努めていきます。

再質問

町民の中には、病院が将来どうなるかという不安感が拭えないでいます。

町長

町立下川病院を存続させるために、一丸となった取り組みとして今後進めていきたいと考えています。昨年11月の町民懇談会等で経営のあり方や、経営状況等を説明させていただきました。機会あるごとに場を設けて説明責任を果たしていきたいと考えています。そして、皆さまに協力いただきたいのは、町内で診療できる科目のところには町立下川病院を利用していただきたいというのが私の願いです。



おぼろ よしおき
小原 仁興 議員

回覧板1通で 周知されたといえるのか

建設水道課長 担当課として十分かと考えている

町政執行方針の基本方針

質問 町政執行方針の基本方針として「積極的な情報公開と町民の理解」を含む3本の基本方針を明記したところですが「基本方針」とはどのような意味をなすものなのか改めて伺います。

町長 町政を執行していくための基本的な姿勢と考え方を示したものであり、これに沿って持続可能な町財政運営に務めていくものです。

町長の発言の真意

質問 前回の一般質問では私が質問を閉めた後、自席に戻ってからの町長の答弁でしたので、その真意をたずねることができませんでした。どのような趣旨で発言したもののなのか、その真意を伺います。

町長 前回の答弁に他意はありません。コロナウイルス

の感染防止の観点から一般質問も制限がかかっており議論を深める意味合いから別の場を設けて意見交換をさせていただきたいという趣旨です。

再質問 不透明な部分をただすのは、議会・委員会の置かれている、この場であると理解しており、意見交換の場とは、この一般質問であると私は理解するが町長の考えを伺います。

町長 議会の答弁も重要であり、同時に議会活動・議員活動・議員・住民としての考え方もあり、気軽に問題等をお寄せいただければありがたいと考えています。

作業請負契約について

質問 令和元年度の町道除雪組合の委託先が変更されたが、その経緯を伺います。

町長 受託者を公募しているが各年度1者のみの応募であり、業務委託契約を結

んだものです。

再質問 除雪作業は住民に密着しており、この変更は総務省総論にある住民に対して十分な説明を尽くしたものであるのでしょうか。

町長 12月に「町道除雪事業について」を回覧板で広報しており、手続きに問題がないものだと考えています。

再質問 実績のある前組合が存在しており、違う組合が手を上げた時、前のところに手を上げない理由を聞くのが普通の感覚だと思っております。

建設水道課長 個々の経済団体の独自の判断というふうに理解しており、応募しないことについて確認はしていません。

再質問 委員会を通して指名選考をしていく形だと理解しているが、委員会を開催したのでしょうか。また、議事録は残っているのでしょうか。

建設水道課長 今回は公募型の見積もり合わせなので、指名選考委員会を開催していません。

再質問 回覧板1通だけで町民への理解がなされたものと理解しているのでしょうか。

建設水道課長 例年シーズン始めに回覧板で周知しておりますので、担当課としては十分かと考えています。

5,000万円以上の作業請負契約

質問 5,000万円を超える工事については議会の議決が必要だが、作業請負契約についても、本町の財政規模に応じて議会の議決を通す形に変更する考えがあるか。

町長 町に権限が属しており、その対象に当たりません。

かすが たかし
春日 隆司 議員

分配の公平性からの コロナ支援について

町長 幅広く救済支援を検討していきたい

**作業員を人件費としか
見えていない**

質問 ①「幸せ日本」を測る幸福度の項目はどうなっていますか。②町の臨時職員の手当を「農産加工所」と「シイタケ工場」だけ支給無しは不公平と指摘していましたが、どうなっていますか。③低所得の方々に対しても、きめ細かなコロナ対策支援をしていただきたいと思えます。

町長 ①（通告しなかったので即答得られず）②作業員ということで支給は考えていません。両工場は将来的には民間事業で進めたいという考えがあります。その時、企業努力で手当支給をしていただきたいと考えています。③誰ひとり取り残されないという意味では、幅広く救済支援をしていくことが必要と思えます。

再質問 ①項目の測定をしながら幸福度を高めていただきたいと思えます。②作業員を人件費としかみていないと思われま。③是非、低所得者支援を考えていただきたいと思えます。

配分の公平性

質問 農業(アスパラ)収入が35%落ちているとの説明がありました。コロナ支援で飲食店・商業者へは最大80万円支給を行っています。分配の公平からも農業者などの支援を考えていただきたいと思えます。施設管理料の増減があるが指定管理料の見直しをどう考えていますか。注：現時点で、コロナ支援は全て国からの交付金でまかなわれています。

町長 指定管理・宿泊施設等は町がしっかりとサポートしていきます。幅広く救済支援が出来るように検討していきたいと思えます。

**非常時・次世代のために
も基金(貯金)の積立を**

質問 計画と比較すると元年度から基金(貯金)が1億円積みまわっていません。いかなる非常時等にも対応できるよう計画どおり積んでいただきたいと思えます。
町長 今後積立てが多くなるように努力していきます。

コロナを乗り切る知恵と工夫

質問 コロナは知恵と工夫を出して乗り切っていくかなければなりません。消毒液の床に黄色テープを貼り、そとと優しく背中を押すようにすると利用する人が2割増えると言われています。行動変容が起きるよう、考えていただきたいと思えます。



町長 気付きや誘発の中でしっかりとっていくことが必要ではないかと思っています。

注：公民館・議会は翌日実施、役場は現時点では未実施。

循環型森林経営見直し

質問 循環型森林経営(50年×60年)を現状や実態に合わせ見直しする必要がありますか。
町長 40年サイクルや70年など、考え方も柔軟にしていける時代に入っていると思っています。

働きがいある公金政策

質問 移住者対応窓口の方々は一生涯で実績もあるが、数値で見ると流出者が増加しています。公金政策であるので、町長は原因を究明し、しっかりと理念を示して定住率が高まり、たずさわる人が働きがいがあるようにしていただきたいが考えを伺います。

町長 移住条件の中で通年型で仕事があることが一つにあると思えます。住宅対策がどうであるかなど移住者の受け皿をつくる、移住を高めていければと思っています。国内回帰、田園回帰、人間回帰の考え方の中で、情報発信をして受け皿の態勢をつくらせていくことが大事であると考えています。様々な施策をしっかりと積み上げていきたいと思えます。

各種計画見直し

質問 公共施設管理計画見直し、公共施設料金見直し、強靱化地域計画策定など計画どおり進むのでしょうか。
副町長 年度内にやることで考えています。



なかた とうのすけ
中田 豪之助 議員

SDGsは本当に実現しているか

町長 道具として様々な施策や事業をつくっていく

コロナ禍での移住・農業インフラ整備政策について

質問 雇用不安が増大し、環境の良い地方に移住を希望する方が非常に増えています。この機に、移住者の増加を図るべきです。移住者が定住すれば、波及効果で現在の町民へのサービスも向上します。ここをよく理解してもらい、バランス良く新旧町民の福祉向上を図ることが大切だと思います。

高知県梼原町の「空き家活用促進事業」は、町が家主から家を預かり、最低限のリフォームをして移住者に貸すことをしています。移住者の家賃はひと月に1万5,000円、リフォームは400万円から700万円が上限額となり、家主はリフォームされた家が返ってきて、次の賃貸に回し、中古住宅の資産運用ができます。下川町には、空き家対策総合支援事業、空き家対策総合コーディネート事業があり、予算は3,100万円ありますが、ほかに快適住まいづくり促進事業もあります。下川町でも

取り入れるべきだと思います。**町長** 本町では、快適住まいづくり条例が非常に成果を上げています。ただ、財源上の問題があり、上限を設定しているが国の支援も受けて、しっかり行っていきたいと思っています。

再質問 島根県の「半農半Xパツケージモデル」をイメージしているが、例えば飯南町で、営農類型が山芋10aと大根・スイートコーン10a、プラス病院の看護師、待遇は臨時職員となり、農地は地域資源情報バンクを通じて斡旋されます。住まいも情報バンクの空き家情報を提供できると、移住した後の生活が見えやすく良い仕組みだと思えます。こういう類型により住宅と仕事を予め提示して、移住の人を呼んではどうでしょうか。

町長 価値観やライフスタイルの多様化が進み、積雪寒冷地としての本町の特徴や生き生きと暮らせるライフスタイルを、新規就農を志す方や、移住希望者にアピールしていくことは、本町への移住促進につながるかと考えています。町内の農業法人と

連携し、農業従事者としての雇用を組み込んだ移住のライフプランを、新農業人フェア等で提案していきたいと考えています。

再質問 本町では、空いている農地の事前準備が出来ていません。地域の農地の実状を相談して、農地の将来を考える農地利用改善組合が、今機能していません。今後どのようにしていく考えでしょうか。

農務課長 御指摘の部分もあると思います。今後、農業者、利用組合の方に、農地の流動化、集積ということを図っていきたくて考えています。

町長 農家規模の大小に関わらず、農業経営が継続できるように意欲を持って取り組む農業者に対し、積極的な支援を講じるとともに、閑散期において、農業者の方と直接対話できる機会を設け、農業者の声を聞く活動も実施していきたいと考えています。

再質問 理想ばかりでは施策はできない、財政の縛りもあり、現状の中で対応していくと町長の答弁があったと思います。S

DGsでは、誰ひとり取り残されないまちを目指すと言いつつ、理想ばかりでは施策ができないというのは非常に矛盾していると思います。

この緊急事態には取捨選択、選択と集中をしないと、課題は解決しないと思います。総花的に全部手を付けていたら、みんな手遅れになります。

SDGsは、一時期盛んに宣伝されました。様々な講師が来ました。その度に、バックキャスティングや理想のような絵、資料を見せられたが、これらは本当に実現しているのでしょうか。

町長 理想の意味合いはものによって違います。実現不可能なのに、実現可能なような夢をもたらすのは非常に危険です。SDGsはそれを地域の施策にしっかりと結び付けて、体系的にチェックをしていくという役割があります。また町のブランドを高めていく上でSDGsを道具として様々な施策や事業をつくっていくことが大事になります。

新しい議会構成になってから1年が経過しました!

昨年、新しい議会構成となったため、令和元年8月発行の議会だより(185号)で議員紹介ページ(好きな食べ物など)を掲載しましたが、今回は、「議員それぞれの考え方を紹介する」という企画のもと、下記の質問に回答を寄せてもらいました。

- Q 1. 新型コロナウイルスの影響により、いつもと違った夏を迎えています、特に「物足りない」と感じていることは何ですか。
- Q 2. 昨年の初議会から1年余りが経過しました。この1年を振り返るとともに、今後はどのような議員と議会を目指しますか。



こんどう はちろう
近藤 八郎 議長

- Q 1. 議会活動を含め町内外の行事等が活動自粛により停滞若しくは中止となり、様々な分野で危機的な事態に陥りました。感染症防止対策と経済社会活動を同時並行して対応することが著しく困難であることを痛感し、日常生活上強いストレスと不安を感じています。
- Q 2. 議長としての責務を強く自覚しており、議員間の積極的な議論を通じた議会運営と情報発信・共有が最も求められています。議会(議員)活動の基本的ルールを明確化し、町民の皆様の参加も得ながら政策提言等を積極的に行うことができるよう、更なる議会(議員)活動の活性化を目指します。

- Q 1. 家族・友人・知人との交流ができないもどかしさがあります。顔をつき合わせての会話の大切さを改めて感じます。
- Q 2. 現場の小さな声を大事にしていくという初志を忘れず議員活動をしていきたい。



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 副議長



なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員

- Q 1. 人出が少なく賑わいが少ないのが寂しい気がします。
- Q 2. 夢中で走ってきた。周囲の方の支援があって、ここまで来られました。これからも町民の意見を聞き、わかりやすく活発な議論、行政のチェックを遂行する議会を目指します。

- Q 1. 3密規制の中、様々な集会在自粛され、今後もイベントの中止が予想されます。若い時からイベントに関わってきたこともあり、やはり物足りなさを感じます。
- Q 2. 議員として、何も変わる事なく、町民の声に耳を傾け、町民に寄り添い、良き代弁者として活動していきたいと思っています。議会としては、今後も8人全員が議会活性化に向けた取り組みを目指していきたいと思っています。



おおにし いさお
大西 功 議員



かすが たかし
春日 隆司 議員

Q 1. コロナ問題は弱い立場や人々ほど大きな影響を受けます。一律支援が行われていますが、こうした方々へのきめ細かな支援が「物足りない(必要)」と感じています。どのような事態でも「物足りなさ」を少しでも和らげる、感じないような取り組みを進めなければならないと思います。

Q 2. 町全体の「活気」「勢い」「体力」の低下を加速させるコロナ問題。「不安・不満・不公平」など「不」が少しでも解消され、「元気森もり・しもかわ」を！
総力の結集に努めて、「新しい種」をまき「誰ひとり取り残されない」ための課題解決をめざします。

Q 1. 季節を感じる町内外のイベント、スポーツ大会が軒並み中止になったことに物足りなさと同時に物寂しさを感じています。当たり前と思っていた物事のありがたさを噛みしめ、まちづくりにおいて本当に必要なものは何かを見つめなおし、検証してまいります。

Q 2. 町が抱える課題は、過疎化や少子高齢化など普遍的なもの、下川の独自性によるものがあると改めて感じました。これからも議員として町民の声を集め、政策研究を進め、下川独自の原因による課題の早期解決につなげます。また、議会の活性化を通して、積極的な議会活動の実現に取り組みます。



あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員



みのや はるゆき
蓼谷 春之 議員

Q 1. 今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大が世界に広がりを見せている状況で、今後第2波3波が予想され、下川町においては、各種団体で書面総会等、町の対策本部設置での公共施設の利用制限により、町民の方々が大変不便を感じていると考えられます。これから、夏を迎え道内外への家族旅行を考えるとありますが、毎日、感染者の状況が報道されている中でコロナウイルス感染者の方との接触も考えられ、自粛を考える必要があります。

Q 2. 新たな議会体制の中で1年が過ぎました。議員それぞれの考え方がありますが、町政推進に向け町民の方々のご意見を期待し議会活動すべきであると考えます。

Q 1. ことごとく延期・廃止となる行事やイベント、行動範囲はかなり制限がされました。不要不急の外出制限・新しい生活様式。それでも、今もコロナウイルスが本町に入ってくる可能性に神経を尖らせコロナ対策をする町民の労苦があり、本町の経済も、人の動きも影響を受けました。人と人との接する機会・機運が損なわれた事は大きいです。

Q 2. がむしゃらな1年でしたがこれからのがむしゃらです。今後は町民の代弁者として町民の思いをできる限り共感し、その想いや感情でさえ、議会・審議で場の空気に吞まれる事なく発言し、行政の施策が町民により効果的な形で発現するようただし続け、そこで生じた批判や評価は私の責任において全て受け入れる覚悟を持ち、町民の判断材料となるよう目指します。



おばら よしおき
小原 仁興 議員

今年度も議会モニターを行います

下川町議会では、開かれた議会づくりを目指しています。議会の運営等に関して、町民からの意見やアイデアをいただき、議会運営に反映させることを目的として、平成30年から実施している「議会モニター」を、今年度におきましても実施することになりました。

今年度も、昨年度と同様6名のモニターに委嘱をさせていただきます。

モニターの皆様からは、議会会だよりやホームページ、井戸ばた会議（町民と議員の対話）の内容、本会議の傍聴・インターネット録画配信の感想や意見をいただく予定となっています。

今後、モニターの皆様からいただいた感想等を参考に、より良い議会活動・運営につなげていきます。

令和2年度 議会モニター



- | | | | | | |
|--------|--------|--------|------------|------------|------------|
| 立花実咲さん | 藤原佑輔さん | 南 崇宏さん | 大 本 信 人 さん | 富 永 宰 子 さん | 寺 田 真 治 さん |
|--------|--------|--------|------------|------------|------------|

議会基本条例制定に向け、調査活動を始めます

6月25日、議会活動の更なる活性化を目指すため、議会基本条例の制定について調査するよう、近藤議長より議会運営委員会へ諮問を受けました。

8月31日までの期間、本条例の制定に向けた調査活動を行っていきます。次号で、今後の経過についてお知らせする予定です。



近藤議長から諮問を受ける
我孫子議会運営委員長

編集後記

町民から議会の負託を頂いてから1年が経ちました。正直に言くと、こんな大変な思いはもうたくさん！と、選挙中は思ったものですが、自分から手を挙げて飛び込んだ町議会議員の仕事は、今でも、まいった、勘弁してほしい、と思うことだらけです。選挙は、その職責や覚悟を量る試金石なのかもしれません。

コロナ禍にあり、第2回定例会前の井戸ばた会議も、検討の結果、今回は開催することがありませんでした。議会広聴広報特別委員会では今後の開催方法も含め、重い宿題となりました。議会が町民の思いに更に寄り添える形をこれからも模索し、町民の思いを余すことなく受け止め、政策に反映できるように努力し続けていきたいと思えます。（小原）



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 中 田 豪之助 |
| 副委員長 | 小 原 仁 興 |
| 委員 | あ び 孫 子 洋 昌 |

しもかわ議会だより

第189号

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒09811206 上川郡下川町幸町63番地

● 電話番号(代表) 4-25511
● FAX番号(代表) 4-25517
● 行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108
● E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp